

令和3年度 第1回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会議事概要

日 時	令和3年7月28日（水） PM13:30～15:30		
場 所	市庁舎危機管理センター 大研修室		
出席者	（順不同敬称略） 【委 員】 勝身真理子、今西順子、深田雅治、服部よし江、宮城宏己、宮嶋清七、西田信宏、長谷川すみ子、奥村真美、森野公美子 市長、栗東市男女共同参画社会づくり推進委員会幹事 【事務局】 木村公室長、川津課長、岩坂補佐、国松、西居		
欠席者	3名	傍聴者	なし
議 題	①栗東市における男女共同参画に関する取組みについて…ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン（第6版）》における各課の取組みについて		
資 料	①令和3年度ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン（第6版）》における各課の目標と具体的な取組み		

1. 開 会

2. 市民憲章、栗東市男女共同参画都市宣言唱和

3. あいさつ

（市長）

新型コロナウイルス感染症により、大変厳しい状況が続いているが、実際に年齢層から見ても、ワクチン接種が効いてきていることは言える。しっかりと感染防止対策とワクチン接種について、私どもとしてできることを精いっぱいやらなければならない。

東京オリンピックでは、選手の皆さんが頑張っており、コロナと戦う皆さまに勇気と希望を送り届け、元気を与えてくれる。みんなで応援できるような環境、みんなで力を合わせて頑張るということは、オリンピックと同様、本市のまちづくりも一緒である。

この男女共同参画社会を如何に作り上げていくかということは、皆さまとともに議論を重ねて、前へ進めていきたい。

4. 委員の委嘱について

5. 協議事項

①会議の公開について

②正副会長の決定について

会長：勝身委員 副会長：森野委員

(会長) あいさつ

まずは今般の新型コロナウイルス感染拡大の中で、市長や市職員、医療関係者の皆さまにはご尽力いただき、深く感謝を申し上げます。また、前期の協議会では、市の計画改定に向けて大変熱心にご審議を賜り、深く感謝を申し上げます。

今般のコロナ禍では、特に雇用面や生活面において、女性への深刻な影響が明らかになっている。これは平常時におけるジェンダー平等、男女共同参画が進んでこなかったということ。コロナ禍で問題が顕在化したもの。さらに格差拡大が懸念される。

今朝の新聞では、生理の貧困をテーマに知事と学生の皆さんが紙面对談をしている。学生の皆さんからは、「そもそも生理に対する社会の理解が少ない」「生理についての知識があまりない」「男性と女性の双方の理解が必要ではないか」と多くの意見が寄せられた。どちらかといえば、生理の問題はタブー視され、なかなか公の場でも発言しづらいこともあったが、国会等の公の場でも審議されることで、問題が可視化され、どこに問題があるのかがクリアになっていく。この機を捉えて、男性も女性自身も、社会全体で性や生理に対する理解が深まるとよい。これは性教育で学ぶことも同様。生理の貧困をはじめ、ジェンダー平等、男女共同参画の推進が加速的に取り組まれることを期待している。

今期の協議会では、市計画を実践していく中で、まさに市民生活に直結する、市民の皆さんの生活実態に繋がっていくような話を中心に審議いただくことになる。委員の皆様におかれては、生理の貧困問題の様に、皆さんが日々の生活の中で感じているジェンダーに関する問題をクリアにする、可視化していく意味からも熱心にご議論賜りますことお願いする。

③栗東市における男女共同参画に関する取組みについて…ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン（第6版）》における各課の取組みについて…資料1に基づき事務局より説明

(会長)

今年度の本推進協議会の開催は何回を予定しているか。

(事務局)

2回の開催を予定しており、次回は2月の開催を予定している。

(委員)

P1の学校教育課の取組みで、年間指導計画に基づき、あらゆる国の文化を尊重し、世界の文化を学ぶことは非常に良い取組みであり、その他の取組みもきめ細かである。

(学校教育課)

例えば、小学6年生の社会科ではアメリカ、中国、韓国などの様々な国の文化を学ぶ機会、また、総合的な学習時間では、自分が興味を持った国について調べて学ぶ機会も設けている。さらに、小学校では外国語に親しみをもち学ぶ時間、中学校ではネイティブの先生に入ってもらい授業をしている。このネイティブの先生が小学校でも授業を行い、外国での生活実態を教える時間も設けている。

(会長)

就学前も含めて、幼稚園や小中学校の性教育の取組みを教えていただきたい。

(幼児課)

就学前では自分の身体を大事にし、他の子のことも大事にするという視点の中で進めている。また、絵本等も教材として取り入れながら、年齢に応じた学習を進めている。

(会長)

保護者に対する情報提供等はあるか。

(学校教育課)

小学校では3年4年の「ほけん」の教科書で学んでいる。小学校中学年以降の女の子は初経、男の子は精通を迎えることなどについて学び、学年通信で学んだことを掲載して保護者に配布し、もし家庭で子どもから性に関する質問があった時の回答の参考になればと思っている。

(会長)

性教育は男女一緒に学ぶのか。

(学校教育課)

以前は男女別々に学ぶこともあったが、今はお互いの個性を知って、お互いを大切に

する観点から、男女一緒に学んでいる。

(会長)

保護者は子どもにいつ頃、どのようなことを教えればいいのか分からないこともあるため、保護者の学びの視点も含めて、今後取り組んでいただきたい。

(委員)

栗東市ではないが、コロナの影響を受けて、当初 DV 相談は増加したが、コロナ拡大から 2 年目に入り、DV 相談は減少傾向にある。相談内容や社会の現状を踏まえると、女性の雇用面に対しての影響が大きく出ており、相談をしようにも、コロナの影響で外出できないため、相談を控えている可能性もある。

(会長)

P4 の子育て応援課の取組みで、女性相談員の配置とあるが、DV 相談を受け付けているのか。また、DV 相談の現状はどうか。

(子育て応援課)

女性相談員の相談内容は DV も含めて、女性が抱えている問題や課題全般の相談を受け付けている。また、女性相談員は令和 2 年度から配置を始めた。DV 相談の件数としては、令和 2 年度は多かったが、今年は少ないのが現状である。

(会長)

女性相談員はどのように配置しているのか。対面や電話での相談体制はあるか。

(子育て応援課)

子育て応援課内に相談員を配置し、対面や電話での相談を受け付けている。

(委員)

企業への取組みとして、パンフレットの配布や企業訪問の実施とあるが、実際に企業に訪問してどのような情報を収集されるのか。また、何を目標、到達地点としているのか。

(商工観光労政課)

企業訪問の目的は、企業内の人権啓発や公平公正な選考採用に係る啓発のために実施している。基本的には、職員 2 人 1 組体制で、従業員 10 人以上の企業に訪問しており、県内一斉で 7 月の企業内の人権問題啓発の強化月間に訪問し、主に公平公正な選考採用

に係る社内の取り組み状況の聞き取りを行うと同時に、今年度の人権に係る社内研修等の取り組み等を依頼させていただく。また、この強化月間は、県内で1度だけであるが、本市では企業の協力を得ながら、もう一度2月に企業に訪問し、人権研修等の取り組みの成果の聞き取りを行っている。この際に、例えば、働き方改革やワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進法に係る内容等の啓発リーフレットやポスター等を配布し、それぞれの趣旨等を説明している。その後、社内でも取り組みたいという要望があれば、社内研修の講師として、当課職員の派遣も行っている。

(会長)

重点的に取り組むべきものを決めて情報提供をしているのか。

(商工観光労政課)

重点的な取り組みとしては、社会情勢や法改正等に併せて、訪問時に企業にとって最優先で対応が求められるものについての情報提供を行っている。

(委員)

市内9団体で女性団体連絡協議会は構成されているが、コロナの影響を受けて、なかなか活動もできず、とても寂しい思いをしている。コロナが終息して、自由に活動ができるようになれば、また皆さんの協力をお願いしたい。

(会長)

コロナ禍の影響で、自治会等の地域コミュニティでは、新しい生活様式の中で工夫をしながら活動しているところもあると思うが、何か紹介していただけることはあるか。

(事務局)

地域振興協議会では、感染予防対策を講じて創意工夫をしながら、今までの活動スタイルを変えて取り組んでいるところも徐々に出てきている。

(委員)

企業では、男女共同参画ということを意識しながら、結果として、女性が多い職場に繋がったこともある。ただ、法改正により、大きな企業であれば、ある程度資本力もあり、様々な知識を持つ従業員がいるからこそ対応できるが、小さな企業であれば、どのようにして売り上げを出すかということの方が優先されてしまう。社内でも人権等についての取り組みを進めていきたいと思っても、日々の仕事に追われてできない企業もある。このあたりをどのように理解して、進めていくかという大きな課題もあり、そういった企業の目線の高さで取り組みを決めていく必要がある。

(会長)

個人事業主は商工会に加入できるか。

(委員)

個人事業主であっても商工会に加入することは可能である。余談であるが、市内の事業所の 50%以上が商工会に加入していないと、国は商工会として認めないという決まりがある。栗東市内では、約 1,300 社の事業所があり、その約 53%が商工会に加入している。

(会長)

女性における新規創業の目標値について具体的に聞きたい。

(商工観光労政課)

「創業支援等事業計画」の中の目標として、創業者数 31 人を目標値として定めている。この計画を通して創業した女性の数は 8 人であるため、実際に市内全体で女性が創業された数までは把握はできていない。

また、この計画で目標値を設定してはいるが、これは女性が起業したくても、子育てや介護等の阻害要因があり、その阻害要因が取り払われ、男女共同参画や女性活躍が推進された結果として、女性の起業数が増えていくものであると考えている。

(会長)

栗東市では、M 字カーブが深いという課題もあるため、これらを解消してくための支援策等を講じていただきたい。

(委員)

今年度の取組目標として、農林課・農業委員会も挙がっているが、具体的に何をするのか。

また、令和元年度に男女共同参画にかかる意識調査をしているが、令和 2 年度からコロナの感染が拡大しているため、今意識調査を実施すれば、結果は大幅に違ってくる。このプランを検証する際には、結果として、コロナの影響で事業を中止したではなく、コロナ禍を意識しながら、工夫して取り組みを進めて、それを検証していく必要がある。

さらに、地域の自治会活動では、コロナの影響で活動を中止する自治会もあれば、実施する自治会もあるため、各地域の特性に応じてフォローしていただければと思う。

(農林課)

農業を営むにあたっては、個人ではなく、集団や集落、家族で構成され、男性と女性が協力し合ってできるものであり、特に加工作業では、女性が主体を担っている。また、本市の農作物を使った料理教室等も開催し、消費者が賢い農作物の購入を選択できるように学んだり、わざわざ海外から輸入しなくても、地元産の農作物は栄養価が十分高く、安心安全のものを買える選択肢もあることが学べるような勉強会もしている。この点についても女性が活躍しており、これらの活動も市の広報等に掲載し、仲間作りにも繋げている。

本市の農産業の担い手はかなり不足していることが現状で、男女問わず広く募集をしている。昨年度から、栗東チャレンジ農業塾を開催しており、JAの協力のもと、本市・農業委員会・農業振興会・県等と連携し、新規就農者の育成にも取り組んでいる。昨年では、女性の方に就農いただき、支援等を実施していく中で、認定農業者として認定され、今ではハウス栽培も行い、出荷まで行っている。男女関わらず、就農への機会提供を目指し、次へと繋げていく機会を作っている。

また、農業委員会の列にはなるが、ここ最近では、湖国女性農業・推進委員協議会を新しく構成し、滋賀県内の農業者や生活改善等に携わる女性等で構成され、本市からも参画している。ただ県内の活動だけで収めるのではなく、本市の中でもこういうことができないかということで、興味がある方に声掛けし、ネットワークを広げていく取り組みも進めている。この協議会では、趣旨に賛同されるかたであれば、女性だけでなく、男性の参加することができ、今後の研修会でも男性の農業委員も参加する予定である。女性が活躍する場について、男性の理解を深めていこうとしており、同じように働く仲間を作っていくことを重点に置いて取り組んでいる。

(委員)

「母子・父子家庭の実情に応じた自立支援の推進」で父子家庭への支援はどのような状況であるか。

(子育て応援課)

父子家庭の相談ケースについては、父親から相談に来ることもあれば、その周りの人から相談に来る二つのケースがある。また、相談内容に応じて、自立支援員や一人親家庭の支援員が入る場合もあり、双方が支援をしている状況である。

(委員)

学区によっては、学童保育所に入れない子どももいると聞いたが、どのように対応しているか。

(子育て応援課)

学区での学童保育所の定員がオーバーした場合は、今までは児童館等で受け入れをしていたが、今は民間の学童保育所を開設し、応募を経て受け入れをしている。

(委員)

みんなと同じ学区の保育所に入りたいと思っている方も多くいて、建物の大きさにより定員等も決まってはくるが、検討していただければと思う。

(会長)

待機児童等の問題もあるので、きめ細やかな支援をお願いします。

(委員)

私が勤務している学校の中で感じていることとして、ここ4か月間、子どもの忘れ物を届けに来たり、体調不良のお迎えで、父親が学校に来られることが目立ってきている。コロナ禍の影響で、父親の在宅勤務により、家で過ごすことから、少し時間にゆとりができて、学校に来ているのかなと思う。ただその中で、お子さんのことについてお父さんに話をすると、「これは妻に話をしておきます」や「妻に相談してから返事します」といった言葉から、やはり子育ては母親に任せられていると痛感している。さらに、母親は介護や看護などの役割を多く担い、母親が大変忙しい状態で、子どものことを十分に見られなくなって、逆に学校に謝ったりすることも見受けられる。時には、コロナの影響で、母親の仕事の関係で子どもを休ませる場合もあり、学校現場の子どもの様子を見ていても、男女の格差が見て取れる。

保護者の相談の中で子どもの様子を聞くと、やはり家庭状況が子どもに影響を与えていることも見えてくる。保護者へ子育てについての相談窓口を案内することはできるが、母親や父親の立場を置いて、一人の女性として、一人の男性として、悩みや不安を相談できるような体制や集える場所等ができればと思う。

(市長公室長)

男性の家事等への事業として、現在はコロナ禍の影響で実施はできていないが、一昨年とその前の年は実施している。また、啓発を重ねていくことが大切であると考えているため、男女共同参画社会形成のための啓発を市の広報やHP等で情報発信に引き続き取り組んでいきたい。

(会長)

生涯を通じて自分のライフやキャリアプランを考えたり、自分自身の生き方を考えていくことは生涯学習の話にも通じると思うが、何か取り組み等はあるか。

(生涯学習課)

あらゆる年齢層の方に対して、様々な社会学習の講座を設定している。その中で、市民からの講座要望があれば、社会教育委員や教育委員会の協議の上で実施する要求講座と、例えば、高齢の方が必ず受けておいた方がいい内容の必要講座の二つを大きな柱として展開している。この中で、社会教育については、男性より女性の参加が全体的に多い傾向であり、男性の参加促進については今後検討して進めていく。また、社会教育の重点事業として、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもという内容で、子育てやまちづくり、環境の三つの重点テーマを設けて講座等を設定している。例えば、子育てについては、親子で一緒に参加して取り組めるような教室や勉強会を実施している。

(会長)

市民相談の窓口はあるか。

(事務局)

特に専属的な窓口は設けていないが、相談内容によって、それぞれの所管において対応している。

(会長)

新プランでアンコンシャス・バイアスを取り上げているが、子どもが育つ過程の中で、周囲の環境や家庭の状況なども含め、やはり大きく影響を受けるため、こういった視点も含めて、今後に向けて検討いただきたい。

(副会長)

乳幼児健診や児童館での取組等、コロナ禍でありながら、母親との関わりや繋がりに向けて取り組んでいただき有難く思う。ただ女性の起業や再就職の話になると、どうしても待機児童の問題が出てくる。保育の要件は様々あるが、どのようにして保育の決定をしているのか。また、前回では防災委員会での女性委員は0人であったが、今回どのように改善したか。やはり災害はコロナに関係なく起こるものであり、体制をしっかりと整えることが必要になってくる。

(幼児課)

入園については、申請書と保育の必要性を測る点数表を併せて提出していただき、保育の必要度が高い子どもから受け入れている。4月入所では、毎年10月頃、一斉に申請書を提出していただき、第一希望から順に入っていただくことになる。また、途中入園についても、当課で毎月調整をしている。子育ての必要度が高い子どもから入園していただくことになるが、ここの園しか入りたくないという希望もあるため、なかなか希

望入園に入れないこともあるが、出来る限り皆さんに預けていただき、安心して仕事に向かっていただけるように調整を図っている。

(危機管理課)

防災委員会の委員は充て職であり、会長は栗東市長、それ以外は県の南部土木事務所長、草津警察署長、湖南広域消防局の消防署長の方を充て職としており、なかなか女性委員の登用ができていないのが現状であり、何とかしてはいきたいが、具体的な手立てが見つかっていない状況である。その一方で、避難所の運営については、女性が意思決定の場に参画できるようにマニュアルも整備しており、その運営にあたり、啓発等も併せて取り組んでいきたい。

(副会長)

自治防災では男性と女性の組織があり、湖南消防では女性の役員が会長になり、会議等に参加されている組織もあると思うが、そうであれば、当然その女性が委員に挙がってくると思う。市の防災委員会であれば、しっかりと女性の意見を反映できるように、女性委員に参画をしていただき、形式的な体制ではなく、実質的な体制を作るように取り組んでいただきたい。

(会長)

ご意見を踏まえ、非常時においても、ジェンダーの視点を反映させて取り組んでいただきたい。また、コロナ禍の影響で刻々と社会情勢が変わってくるが、それに合わせてプランを推進していただきたい。

6. その他

7. 閉会

(副会長)

毎日オリンピックのメダルラッシュで、たくさんの元気と感動をいただいている。人は幸せを感じる時、脳の使い方次第で、もっと幸せで豊かに生きていくことができる「脳磨き」があり、6つのポイントがある。

- ①感謝の言葉
- ②前向きな気持ち
- ③温かい人間関係
- ④人の役に立つこと
- ⑤ここぞという時に意識を集中する
- ⑥視野を広げ、気づきを増やす

このような脳磨きは人磨きにも繋がる。私たちは心豊かに意識を切り開き、それぞれの特性や多様な能力を持ち、お互いに認め合い、助け合い、輝き、そして幸せな人生が送れるように、まさにこの男女共同参画プランは、そういうことが実践され、人々に寄り添う道しるべになることを願っている。